



環境省とりまとめの対策・施策の進捗状況（部門・ガス種別）

令和 7 年 6 月 2 3 日

環境省



(参考) エネルギー起源二酸化炭素<産業部門(製造事業者等)の取組>
(環境省取りまとめの対策・施策)



対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2023	2025	2030	進捗率	進捗状況の評価	評価の補足及び理由
10. 電化・燃料転換	燃料転換の推進	対策評価指標 ガスへの燃料転換量	百万Nm ³	実績	-	1238			-	C	対策評価指標と排出削減量は、算出方法上連動して推移する。2021年度以降の推計値は、2016年度から2019年度までの実績値をもとに毎年132百万Nm³の開発量、12.5万t-CO₂/年の削減効果が累積すると仮定しており、2030年度に向けて直線的に推移する見通し。 今後補助事業により燃料転換の推進を図っていく。 水素等については、2023年6月に改訂された水素基本戦略を元に、水素等の関連技術開発の支援やサプライチェーンの構築等に取り組んでいる。2024年2月には、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律案」が閣議決定された。 カーボンサイクルについて、経済産業省は、2023年6月に策定した「カーボンサイクルロードマップ」を踏まえて、カーボンサイクルの技術開発・社会実装、国際展開、CO₂サプライチェーンの構築に取り組んでいる。 また、CCSについては、2023年7月に閣議決定された「GX推進戦略」を踏まえ、将来のCCS事業の普及・拡大に向けて、横展開が可能なビジネスモデルを確立するため、2030年までの事業開始を目標とした事業者主導による「先進的CCS事業」について、CO₂の回収源、輸送方法、CO₂貯留地域の組み合わせが異なる7件のプロジェクトを採択し、事業性調査等の支援を行った。2024年2月には「二酸化炭素の貯留事業に関する法律案」(CCS事業法案)が閣議決定された。
				見込み			-	-			
		省エネ量	万kL	実績	-	-			-	-	
				見込み			-	-			
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	-	127.0					
				見込み		126	151	211	60%	C	

(参考) エネルギー起源二酸化炭素<業務その他部門の取組>①

(環境省取りまとめの対策・施策)



対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2023	2025	2030	進捗率	進捗状況の評価	評価の補足及び理由		
20. 廃棄物処理における取組	プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進	対策評価指標 プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集量	万t	実績	66	65.6			▲5%	C	対策評価指標であるプラスチック製容器包装の分別収集実績について、微減しているが、市町村による分別収集の促進により目標水準と同等程度になると考えられる。よって、省エネ量及び排出削減量についても、目標水準と同程度になると考えられる。		
				見込み		70	71	73					
		省エネ量	万kL	実績	-	0.4			24%	B			
				見込み		1.0	1.2	1.7					
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	-	0.2			3%	B			
				見込み		3.6	4.4	6.2					
	一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	対策評価指標 ごみ処理量当たりの発電電力量	kWh/t	実績	231	319 (2022年度)			41%	C	循環型社会形成推進交付金等の活用による高効率エネルギー回収が可能となる施設の更新やCO2排出削減に資する施設の改良の促進といった一般廃棄物処理施設における廃棄物発電の導入に関する取組の進展により、対策評価指標であるごみ処理量当たりの発電電力量は231 kWh/t（2013年度）から319 kWh/t（2022年度）に増加しており、省エネ量及び排出削減量はそれぞれ67万kL（2022年度）、116.7 万トン-CO2（2022年度）となっている。今後も、循環型社会形成推進交付金等の活用による高効率エネルギー回収が可能となる施設の更新やCO2排出削減に資する施設の改良の促進に加えて、これまで廃棄物エネルギーが十分活用されてこなかった中小規模の廃棄物処理施設における廃棄物エネルギー利活用に係る技術評価・検証事業等を行うことにより、目標の確実な達成を目指す。		
				見込み（上位）		357	382	445					
				見込み（下位）		306	321	359					
		省エネ量	万kL	実績	-	67 (2022年度)			42%	C			
				見込み（上位）		93	112	158					
				見込み（下位）		54	65	92					
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	-	116.7 (2022年度)			74%	C			
				見込み（上位）		211	253	157					
				見込み（下位）		122	147	91					
		産業廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	対策評価指標 産業廃棄物発電量	GWh	実績	3748	2988			▲95%		B	2021年度には新たに5施設で廃棄物発電が導入されたが、発電電力量は前年度から減少した。今後も廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業等の活用による産業廃棄物処理設備における廃棄物発電の導入を推進する。
					見込み		4447	4477	4551				
			省エネ量	万kL	実績	-	▲19.1			▲95%		B	
	見込み					17.6	18.3	20					
	排出削減量		万t-CO ₂	実績	-	▲43.3			▲216%	B			
				見込み		39.8	42	20					

(参考) エネルギー起源二酸化炭素<業務その他部門の取組>②

(環境省取りまとめの対策・施策)



対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2023	2025	2030	進捗率	進捗状況の評価	評価の補足及び理由
20. 廃棄物処理における取組(つつき)	廃棄物処理業における燃料製造・省エネルギー対策の推進	対策評価指標 RPF製造量	千t	実績 見込み	914 /	1049 1248	1293	1500	23%	B	資源循環促進施策等により廃プラスチックのマテリアルリサイクルが増加、併い廃プラスチックを主原料とするR P F 燃料製造の伸び率低減に繋がり、数年後の生産量は横ばいになると予想される。
		省エネルギー	万kL	実績 見込み	- /	9.1 20.4	28.0	43.0	21%	B	
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	- /	31.4 70	96	149	21%	B	
	EV ごみ収集車の導入	対策評価指標 EVごみ収集車の導入台数	台	実績 見込み	0 /	6 3602	10200	26700	0%	C	対策評価指標であるEVごみ収集車の導入台数について、増加はないものの、国によるEV収集車の導入促進やメーカーの販促により目標水準と同等程度になると考えられる。それに伴い、排出削減量についても、目標水準と同程度になると考えられる。
		省エネルギー	万kL	実績 見込み	- /	- -	-	-	-	-	
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	0 /	0.0007 0.44	1.2	15	0%	C	
65. 国の優先的取組	国の優先的取組	【調整後排出係数】 対策評価指標 排出量削減率	%	実績 見込み	- /	21 /		50	42%	C	○ 2023年度における政府の事務及び事業に伴い排出された温室効果ガスの総排出量は、調整後排出係数に基づき算出した場合、【1,740,855tCO₂】となった。これは、政府実行計画の基準年度である2013年度における総排出量（2,202,728tCO₂）に比べ21.0%減少している。内訳を見ると、公用車の燃料使用量が0.8%減、施設の電気使用量変化分が0.6%増、再生可能エネルギー電力の調達割合の増加等による排出係数変化分が19.4%減、施設のエネルギー供給設備等における燃料使用が0.6%減である。 ○ 温室効果ガス総排出量以外の数値的目標については、太陽光発電、電動車、LED照明については導入割合の増加が確認されている。また、新築建築物のZEB化については、2022年度以降に設計・建築・竣工した建築物において、ZEB Oriented相当以上の新築建築物が確認されている。 ○ 一方、再生可能エネルギー電力の調達については、前年度より割合が減少している。 ○ 昨年度よりも排出削減量が減少した主な要因としては、再生可能エネルギー電力の調達割合の低下に伴う排出係数の上昇が考えられる。このため、公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議（第3回及び第4回）において、再エネ電力メニューや調達手法に関する情報提供のあり方等の検討状況を共有し、小売電気事業者が販売する再エネ電力メニュー及び調達者向けの契約関連情報について周知するなど、各府省庁へ取組を促した。連絡会議等におけるPDCAの管理を通じて取組を進めることで、対策評価指標等が2030年度に目標水準と同等程度になると考えられることから、対策評価指標等の進捗状況は、対策評価指標、排出削減量のいずれもCとしている。 ○ 2022年度における独立行政法人等の地球温暖化対策に関する計画の策定率は、何らかの計画を策定済みの割合が86.1%であり、そのうち排出削減目標が政府実行計画に準じている割合が40.4%であった。 ※2025年2月の政府実行計画の改定により、政府実行計画の点検に当たっては、調整後排出係数を用いて算定された温室効果ガスの総排出量について評価するものとされた。これを受け、調整後排出係数を用いて算定した排出量について記載している。 ※数値は暫定値であり、今後精査の結果変更があり得る。
		【調整後排出係数】 排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	- /	46.2 /		110.1	42%	C	
		【基礎排出係数】 対策評価指標 排出量削減率	%	実績 見込み	- /	19.3 /		50	-	-	
		【基礎排出係数】 排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	- /	46.3 /		119.6	-	-	

(参考) エネルギー起源二酸化炭素<業務その他部門の取組>③

(環境省取りまとめの対策・施策)



対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2023	2025	2030	進捗率	進捗状況の評価	評価の補足及び理由
68.「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)の推進等	クールビズ・ウォームビズの徹底の促進	対策評価指標 クールビズ(業務)の実施率	%	実績	71.3	50			▲74%	C	クールビズの認知は定着してきており、業務部門については、近年上昇傾向にあり、見込みと同程度で推移している。一方、家庭部門の実施率、省エネ量及び排出削減量については見込みを下回っている状況である。 クールビズについては、2005年から一定程度取組が進捗し、継続実施している取組であり、業務部門については、より一層の普及・定着に向けて継続的に情報発信が必要。また、家庭部門については、冷房使用時の温度設定(意識的に高めの設定をしているか)等を基に計算した実施率であり、クールビズで推奨している各種取組(夏期における軽装、活動時間の朝方シフト等)を含め、一定の広がりが見られているところであるため、今後も引き続き啓発を行っていく。 ウォームビズの認知率はクールビズと同程度であり、2005年から一定程度取組が進捗し、継続実施している取組であるが、業務部門については、クールビズと比較して対策を明確に意識しにくいなどの課題も想定されるため、内容や効果についてよりわかりやすい普及啓発を行うよう努める。また、家庭部門については、暖房使用時の温度設定(意識的に低めの設定をしているか)等を基に計算した実施率について、ウォームビズで推奨している各種取組(ひざ掛けやストールの活用、体が温くなる料理や食材を取り入れる等)を含め、一定の広がりが見られているところであり、今後も引き続き啓発を行っていく。 2022年度からは、クールビズ・ウォームビズも含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力している。
				見込み		88.2	91.6	100			
		省エネ量	万kL	実績	▲0.5	▲3.2			▲73%	C	
				見込み		1.7	2.2	3.2			
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	▲2.9	▲19.7			▲145%	C	
				見込み		10.5	13.2	8.7			
		対策評価指標 ウォームビズ(業務)の実施率	%	実績	71.0	49.7			▲73%	D	
				見込み		88.1	91.5	100			
		省エネ量	万kL	実績	0.1	▲1.2			▲76%	D	
				見込み		1.1	1.3	1.8			
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	0.3	▲7.5			▲170%	D	
				見込み		6.7	7.9	4.9			

(参考) エネルギー起源二酸化炭素<家庭部門の取組>①

(環境省取りまとめの対策・施策)



対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2023	2025	2030	進捗率	進捗状況の評価	評価の補足及び理由
23. 高効率な省エネルギー機器の普及（家庭部門）（浄化槽の省エネルギー化）	省エネルギー浄化槽整備の推進（先進的な省エネルギー型家庭用浄化槽の導入）	対策評価指標 2013年度の低炭素社会対応型浄化槽より消費電力を26%削減した浄化槽の累積基数	万基	実績	3.5	45			46%	C	対策評価指標、省エネ量、排出削減量（吸収量）は算出方法上、連動して推移する。現在それぞれほぼ見込み通りの値で推移しており、国庫補助事業による財政支援等の取り組みにより一定の効果が出ている。今後については、2017～2019年度の推移を踏まえ今後の推計を行っており、このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度に目標水準と同等程度になると考えられる。引き続き、循環型社会形成推進交付金（環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業）及び二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）等を活用して省エネ型浄化槽の導入普及を推進する。
		省エネ量	万kL	実績	-	0.7			47%	C	
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	-	4.2			86%	C	
	省エネルギー浄化槽整備の推進（エネルギー効率の低い既存中・大型浄化槽の交換等）	対策評価指標 中大型浄化槽の省エネ化の累積基数	万基	実績	0.1	1.1			30%	C	対策評価指標、省エネ量、排出削減量（吸収量）は算出方法上、連動して推移する。現在それぞれほぼ見込み通りの値で推移しており、国庫補助事業による財政支援等の取り組みにより一定の効果が出ている。今後については、2017～2019年度の推移を踏まえ今後の推計を行っており、このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度に目標水準と同等程度になると考えられる。引き続き、循環型社会形成推進交付金（環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業）及び二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）等を活用して省エネ型浄化槽の導入普及を推進する。
		省エネ量	万kL	実績	-	0.7			30%	C	
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	-	4.5			61%	C	
				見込み			2.2	3.4			
				見込み			1.5	2.3			
				見込み			9.2	7.4			
				見込み							
68. 「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の推進等	クールビズ・ウォームビズの実施徹底の促進	対策評価指標 クールビズ（家庭）の実施率	%	実績	77.0	51.3			▲112%	D	クールビズの認知は定着してきており、業務部門については、近年上昇傾向にあり、見込みと同程度で推移している。一方、家庭部門の実施率、省エネ量及び排出削減量については見込みを下回っている状況である。 クールビズについては、2005年から一定程度取組が進捗し、継続実施している取組であり、業務部門については、より一層の普及・定着に向けて継続的に情報発信が必要。また、家庭部門については、冷房使用時の温度設定（意識的に高めの設定をしているか）等を基に計算した実施率であり、クールビズで推奨している各種取組（夏期における軽装、活動時間の朝方シフト等）を含め、一定の広がりが見られているところであるため、今後も引き続き啓発を行っていく。 ウォームビズの認知率はクールビズと同程度であり、2005年から一定程度取組が進捗し、継続実施している取組であるが、業務部門については、クールビズと比較して対策を明確に意識しにくいなどの課題も想定されるため、内容や効果についてよりわかりやすい普及啓発を行うよう努める。また、家庭部門については、暖房使用時の温度設定（意識的に低めの設定をしているか）等を基に計算した実施率について、ウォームビズで推奨している各種取組（ひざ掛けやストールの活用、体が温かくなる料理や食材を取り入れる等）を含め、一定の広がりが見られているところであり、今後も引き続き啓発を行っていく。 2022年度からは、クールビズ・ウォームビズも含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力している。
		省エネ量	万kL	実績	▲0.3	▲3			▲108%	D	
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	▲1.8	▲18.6			▲221%	D	
		対策評価指標 ウォームビズ（家庭）の実施率	%	実績	81.2	53.8			▲146%	D	
		省エネ量	万kL	実績	0.2	▲20.6			▲146%	D	
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	0.7	▲89.0			▲255%	D	
				見込み			90.5	93.2	100		
				見込み			1.2	1.4	2.2		
				見込み			7.1	8.9	5.8		
				見込み			92.3	94.5	100		

(参考) エネルギー起源二酸化炭素<家庭部門の取組>②

(環境省取りまとめの対策・施策)



対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2023	2025	2030	進捗率	進捗状況の評価	評価の補足及び理由
68.「デコ活」 (脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)の推進等 (つづき)	家庭エコ診断	対策評価指標 累計診断世帯数	千世帯	実績 見込み	31 /	219.7 593	830	1555	12%	D	・対策評価指標は、家庭エコ診断の累計診断世帯数及び実施率としている。診断件数、省エネ量、排出削減量は見込みよりも低く推移している。 ・引き続き、オンライン診断や、様々なイベント等での情報発信の他、今後はデコ活応援団やゼロカーボンシティ宣言自治体等による受診勧奨の拡大やこれらの者の提供する類似の取組との連携を目指すなど、診断世帯数の拡大を図っていく。 ・2022年度からは、家庭エコ診断も含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力している。
		対策評価指標 実施率	%	実績 見込み	0.1 /	0.36 1.1	1.5	2.9	11%	D	
		省エネ量	万kL	実績 見込み	0.0 /	0.27 0.8	1.1	2.2	11%	D	
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	0.1 /	0.60 1.8	2.6	4.9	11%	D	
	家庭における食品ロスの削減	対策評価指標 家庭からの食品ロス発生量	万トン	実績 見込み	302 /	236 256	241	216	77%	B	2022年度における家庭からの食品ロスの削減は目標を上回る結果となった。引き続き、2019年に施行された食品ロス削減推進法に基づき、mottECOや、てまどろり、フードドライブの推進など、国民運動としての食品ロスの削減に関係省庁と連携して取り組んでいく。2022年度からは、家庭における食品ロスの削減も含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力している。
		省エネ量	万kL	実績 見込み	0 /	11.5 8.0	10.6	14.9	77%	B	
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	0 /	30.4 21.2	28.1	39.6	77%	B	

(参考) エネルギー起源二酸化炭素<運輸部門の取組>

(環境省取りまとめの対策・施策)



対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2023	2025	2030	進捗率	進捗状況の評価	評価の補足及び理由
46.地球温暖化対策に資する規制改革等	地球温暖化対策に資する規制改革等	対策評価指標 規制の特例措置の活用件数	件	実績	1	1			－	C	対策評価指標の実績は見込みどおりの進捗となっている。一方、CO2排出削減量については、構造特別区域計画の認定を受けた地方自治体において毎年度における状況を正確に把握することが困難であるため、削減量を示すことはできない。 なお、上記備考欄記載のとおり、本対策に係る特例措置については両者とも全国展開措置化され、それに伴い認定区域計画は取消されることから、対策評価指標である規制の特例措置の活用件数は2024年度に0になる見込み。
				見込み		1	0	0			
		省エネ量	万kL	実績	-	-			－	－	
				見込み		-	-	-			
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	5.3	-			－	E	
				見込み		5.3	0	0			
68.「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の推進等	エコドライブ	対策評価指標 エコドライブ（乗用車）の実施率	%	実績	6	63.3			94%	B	実態に即したエコドライブ実施率の推計方法を確立したことで、計画策定時の見込より、エコドライブの多様な行動形態を把握することができるようになり、高い実施率となっている。 2022年度からは、エコドライブも含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力している。
				見込み		56	60	67			
		対策評価指標 エコドライブ（自家用貨物車）の実施率	%	実績	9	38.0			57%	B	
				見込み		49	53	60			
		省エネ量	万kL	実績	10	206.7			83%	B	
				見込み		200	219	248			
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	26	548.6			83%	B	
				見込み		532	580	657			
	カーシェアリング	対策評価指標 カーシェアリングの実施率	%	実績	0.23	2.52			72%	C	カーシェアリング会員数が急速な伸びを示しているため、排出削減量が見込みを大幅に上回る実施率で推移している。これについては、社会的なニーズの増加及び企業・業界団体による努力が主たる要因と考えられるが、2022年度からは、カーシェアリングも含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力している。
				見込み		2.07	2.46	3.42			
		省エネ量	万kL	実績	2.8	52.0			70%	C	
				見込み		43	51	73			
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	7	116.3			59%	C	
				見込み		98	117	192			

(参考) エネルギー起源二酸化炭素以外
(非エネルギー起源二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・代替フロン等4ガス) ① (環境省取りまとめの対策・施策)



対策名	具体的 な対策	対策評価 指標等	単位		2013	2023	2025	2030	進捗率	進捗状況 の評価	評価の補足及び理由
51. バイオマス プラスチック類の 普及	バイオマ スプラス チック類 の普及	対策評価指標 バイオマスプラスチ ック国内出荷量	万t	実績	4	15 (2022年度)			6%	D	バイオマスプラスチックは石油由来プラスチックと比較して高価格であり、また、供給量が潜在的な需要量に追いついていないことから、現時点では、国内出荷量・排出削減量共に見込みを下回っているが、2020年7月に開始したプラスチック製買物袋の有料化制度におけるバイオマスプラスチック製買物袋の対象除外に伴い、導入が加速しつつある。今後は、2021年1月に策定したバイオプラスチック導入ロードマップや、2022年4月に施行したプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、バイオマスプラスチック類の一層の普及促進を図っていく。
				見込み		114	138	197			
		排出削減量	万t- CO ₂	実績	-	10.3 (2022年度)			5%	D	
				見込み		113	141	209			
52. 廃棄物焼 却量の削減	廃プラス チックのリ サイクルの 促進	対策評価指標 廃プラスチックの焼 却量(乾燥ベース)	万t	実績	515	340			74%	C	廃棄物焼却量の削減に関する取組の進展により、対策評価指標であるプラスチックの焼却量(発電焼却量、熱利用焼却量、単純焼却量)は515万トン(2013年度確報値)から340万トン(2023年度確報値)に減少しており、排出削減量は485万トン-CO ₂ (2023年度)となっている。対策評価指標及び排出削減量ともに概ね順調に推移することが期待され、引き続きごみ有料化の推進等によるごみ減量化やプラスチック製容器包装の分別収集等の推進や2022年4月施行のプラスチック資源循環法により拡大する製品プラスチックの回収によりプラスチックの焼却量の削減を図っていく。
				見込み		353	331	278			
		排出削減量	万t- CO ₂	実績	0	485			76%	C	
				見込み		439	498	640			
	廃油のリ サイクルの 促進	対策評価指標 廃溶剤のマテリア ルリサイクル量	kt	実績	490	531 (2022年度)			18%	C	2030年度目標水準の達成に向け、2022年度「脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業」の対象事業に「廃油のリサイクルプロセス構築・省CO ₂ 化実証事業」を追加、2024年度では、GX事業において廃溶剤のマテリアルリサイクル事業を採択する等、マテリアルリサイクルを推進している。
				見込み		580	619	716			
54. 廃棄物最 終処分量の削 減	廃棄物最 終処 分量の削 減	対策評価指標 有機性的一般廃 棄物の最終処 分量(乾重量ベース)	千t	実績	325	84 (2022年度)			76%	C	ごみ排出量の削減等による最終処分量の削減に関する取組の進展により、対策評価指標である有機性廃棄物の最終処分量は325千トン(2013年度確報値)から84千トン(2022年度)に減少しており、排出削減量は25.5万トン-CO ₂ となっている。なお、排出削減量は、2022年度実績から地球温暖化係数を見直したことにより、全体を通して排出削減量が増加した。対策評価指標及び排出削減量ともに概ね順調に推移しており、引き続き廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針に示された最終処分量の削減目標達成に向け、ごみ有料化の推進等によるごみ排出量の削減等による最終処分量の削減を図っていく。
				見込み		28	20	10			
		排出削減量	万t- CO ₂	実績	-	25 (2022年度)			49%	C	
				見込み		31	39	52			
55. 廃棄物最 終処分場にお ける準好気性 埋立構造の採 用	一般廃棄 物最終処 分場にお ける準好 気性埋立 構造の採 用	対策評価指標 標準好気性埋 立処分量割合	%	実績	60	72 (2022年度)			70%	C	一般廃棄物処理における地球温暖化対策について推進しているところである。対策評価指標等は、一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立処分量割合は60% (2013年度) から71% (2016年度) に増加した後、準好気性最終処分場における最終処分量の削減が進み、その後は65~70%程度で推移している。排出削減量は1.2万トン-CO ₂ (2022年度) となり、概ね順調に推移している。今後とも一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立処分量割合の増加に努めていく。
				見込み		74	75	77			
		排出削減量	万t- CO ₂	実績	-	1.2 (2022年度)			22%	C	
				見込み		3.1	3.9	5.4			
	産業廃棄 物最終処 分場にお ける準好 気性埋立 構造の採 用	対策評価指標 産業廃棄物最終処 分場での準好気性 埋立処分量割合	%	実績	70	68 (2022年度)			▲33%	D	対策評価指標である産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立処分量割合は、70% (2013年度) から68% (2022年度) に横ばいに推移しており、排出削減量は0.2万t-CO ₂ となっている。今後も引き続き、産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準に基づく施設の設置・維持管理の徹底を図ることとともに準好気性埋立について周知をしていく。
				見込み			74	76			
		排出削減量	万t- CO ₂	実績	-	0.2 (2022年度)			5%	D	
				見込み			2	3			

(参考) エネルギー起源二酸化炭素以外
(非エネルギー起源二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・代替フロン等4ガス) ② (環境省取りまとめの対策・施策)

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2023	2025	2030	進捗率	進捗状況の評価	評価の補足及び理由
58. 代替フロン等4ガス(HFCs、PFCs、SF ₆ 、NF ₃)対策	HFCs製造量・輸入量の削減、冷媒の転換	対策評価指標 指定製品制度の目標GWP値の達成率(製品区分数ベース)	%	実績 見込み	7 /	93 /	95 /	100 /	92%	C	対策評価指標(指定製品制度の目標GWP値の達成率(製品区分数ベース))については、景気変動などの外部要因の影響を受ける可能性はあるものの、フロン排出抑制法において指定製品の製造等に係る判断基準として製品毎に目標とする平均GWP値とその目標達成年度を定めるとともに、製造業者等に対しこの判断基準を踏まえて使用フロン類の環境影響度を低減させる努力義務を課していることから、順調に推移する見通し。経済産業省では、産業構造審議会において、その取組状況を毎年フォローアップし、必要に応じて指導等を行いつつ、目標達成を図っていく。
		対策評価指標 自然冷媒機器累積導入台数	万台	実績 見込み	- /	4.2 /	20 /	33 /	13%	D	
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	- /	713 /	891 /	1463 /	49%	C	
	製品製造時等の4ガス排出量の削減	対策評価指標 自主行動計画の目標の達成率(団体数ベース)	%	実績 見込み	100 /	81 /	100 /	100 /	-	C	各団体が作成する自主行動計画に基づき2030年度の目標達成に向けて削減の努力を行っているところ。今後も削減目標を達成できるよう、経済産業省は、各団体が目標を達成できるよう産業構造審議会フロン類等対策ワーキンググループにおいて毎年度フォローアップを行っていく。 対策評価指標(自主行動計画の目標の達成率(団体数ベース))については、各団体が作成する自主行動計画に基づき2030年度の目標達成に向けて削減の努力を行っているところであり、2022年度の実績値は前年度より上昇している。今後、2030年度まで漸進的に推移する見通し。なお、2015年度までは各団体が自主行動計画に基づく目標を達成したと仮定して算出を行っていたが、2016年度以降は各団体から提出された実績をもとに算出を行っているため、実績が下回っている。 排出削減量については、景気変動に伴うHFC等4ガスの需要の変化や設備の稼働状況などの外的要因を受ける可能性はあるものの、2030年度目標に向かって漸進的に進捗する見通し。 引き続き、各団体が今後も削減目標を達成できるよう、経済産業省は産業構造審議会フロン類等対策ワーキンググループにおいて毎年度フォローアップを行っていく。
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	- /	78 /	88 /	122 /	64%	C	
	製品使用時のHFCs漏えい量の削減	対策評価指標 業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器(主要4品目)の新規販売時における常時監視システムの導入率	%	実績 見込み	- /	0.8 /	5 /	10 /	8%	D	
		対策評価指標 HFCsを年間1000t以上漏えいした事業者からの報告漏えい量の合計(CO ₂ 換算)	万t	実績 見込み	- /	150 /	220 /	200 /	75%	C	対策評価指標(HFCsを年間1000t以上漏えいした事業者からの報告漏えい量の合計(CO ₂ 換算))については、機器に使用される冷媒の変遷に伴い増加傾向にあるが、特定フロンの割合は低下しているため、数年後には漏えい量の改善が進むと予想される。一方で、恒常的に大量漏えいしている事業者が一定数存在するため、当該事業者に対する漏えい対策を今後検討する予定。
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	- /	1129 /	1330 /	2150 /	53%	D	

(参考) エネルギー起源二酸化炭素以外
(非エネルギー起源二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・代替フロン等4ガス) ③ (環境省取りまとめの対策・施策)



対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2023	2025	2030	進捗率	進捗状況の評価	評価の補足及び理由
58. 代替フロン等 4 ガス（HFCs、PFCs、SF ₆ 、NF ₃ ）対策（つづき）	製品廃棄時のHFCs放出量の削減	対策評価指標 業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時のHFCs回収実施率（台数ベース）	%	実績	-	61			72%	C	業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時のHFCs回収実施率（台数ベース）、業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時のHFCの回収率（冷媒量ベース）：低迷する業務用冷凍空調機器のフロン類の廃棄時回収率を向上させるため2019年にフロン排出抑制法の改正を行い、2020年 4 月に施行された。改正後は、機器ユーザーの廃棄時のフロン類引渡義務違反に対する直接罰の導入など、関係事業者の相互連携によりフロン類の未回収を防止し、機器廃棄時にフロン類の回収作業が確実に行われる仕組みとし、都道府県による指導監督の実効性向上も図った。一方で、依然として廃棄時回収率は低迷しているため、改正フロン排出抑制法施行 5 年経過による法の見直しを実施し、廃棄時回収率の向上を図っていく。
		見込み				70	85				
		対策評価指標 業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時のHFCの回収率（冷媒量ベース）	%	実績	31	44			30%	D	
		見込み				60	75				
		対策評価指標 適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減（万台）	万台	実績	-	43 (2022年度)			28%	D	
		見込み			56	84	156				
		排出削減量（業務）	万t-CO ₂	実績	-	1126			67%	C	
		見込み				1350	1690				
		排出削減量（家庭）	万t-CO ₂	実績	-	33 (2022年度)			29%	C	
		見込み			41	62	113				

(参考) 分野横断的な施策①

(環境省取りまとめの対策・施策)



対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2023	2025	2030	進捗率	進捗状況の評価	評価の補足及び理由			
62. J-クレジット制度の活性化	J-クレジット制度の活性化	対策評価指標 J-クレジット 認証量	万t-CO ₂	実績	3	1036			69%	C	対策評価指標及び排出削減量である累積のJ-クレジット認証量は1036万t-CO2であり、その量は大幅に上昇（147万t-CO2増加）している。引き続き、クレジットの需要喚起を促すための関連施策を実施することで、現在までに登録されたプロジェクト及び今後見込まれるプロジェクトにより、2025年度目標（1,100万t-CO2）、2030年度目標（1,500万t-CO2）水準と同等程度が見込まれるため、2023年度の評価をCとした。			
				見込み			1100	1500						
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	3	1036			69%	C				
				見込み			1100	1500						
63.世界の温室効果ガスの削減に向けた貢献	二国間クレジット制度（JCM）の推進	対策評価指標 JCM資金支援事業等による累積排出削減・吸収見込量	万t-CO ₂	実績	0	1831.2			18%	C	2023年度の対策評価指標の実績値及び見込は前年度より上昇し、累積排出削減・吸収見込量においては約2,000万トン台後半である。 JCMは、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）において「官民連携で2030年度までの累積で、1億t-CO2程度、2040年度までの累積で、2億t-CO2程度の国際的な排出削減・吸収量の確保を目標とする」と位置づけられている。また、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ（2022年）（2022年6月閣議決定）」においては、「二国間クレジット制度（JCM）の拡大のため、2025年を目途にパートナー国を30か国程度とすることを目指し関係国との協議を加速するとともに、2022年度に民間資金を中心とするJCMプロジェクトの組成ガイダンスを策定し普及を行う。」と位置づけられており、2023年度にJCMパートナー国が4か国増加し、2024年3月時点で29か国とJCMを構築している。また、JCM設備補助事業（プロジェクト補助）について2023年度予算は前年度比増額である。 市場における信頼性、透明性、及び全体的な信用を向上させ、十全性（質）の高い炭素クレジットを生み出す温室効果ガスの緩和行動を更に支援できるよう、2023年4月、G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合において、「十全性（質）の高い炭素市場の原則」を提案し、同会合において採択された。また、「パリ協定6条実施パートナーシップ」を日本主導で立ち上げ、各国の実施体制の構築等を実施している。 上記のとおり、パリ協定第6条の実施体制整備支援、民間資金を中心とするJCMの実施を促進するための施策等を講じることにより、JCMの拡充・拡大を図っていく。			
				見込み	1.5	2648.8	-	10000						
		排出削減・吸収量	万t-CO ₂	実績	0	1831.2			18%	C				
				見込み	1.5	2648.8	-	10000						
		64. 国立公園における脱炭素化の取組	国立公園における脱炭素化の取組【ゼロカーボンパークの推進】	対策評価指標 ゼロカーボンパークの登録工リア数	箇所	実績	-	15				75%	B	ゼロカーボンシティの表明と合わせて、ゼロカーボンパークに取り組みたいと希望する市町村が年々増加傾向にあるため。
						見込み			10	20				
省エネ量	万kL			実績	-	-			-	-				
				見込み			-	-						
排出削減量	万t-CO ₂			実績	-	-			-	-				
				見込み			-	-						
対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価													
定性-05. 温室効果ガス排出削減等指針に基づく取組	2021年6月に公布された地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律において、2050年カーボンニュートラルが基本理念として法に位置付けられ、「温室効果ガス排出抑制等指針」は「温室効果ガス排出削減等指針」（以下、「指針」）へと改められたとともに、2023年3月に指針の全面改正を行った。また、地球温暖化対策計画においても、「対策メニューの拡充を図るとともに、未策定の分野については、できるだけ早期に策定・公表し」、「国民が日常生活において利用する製品・サービスの製造・提供等に当たって、事業者が講ずべき措置について、更なる拡充を図る」こととされている。さらに、2024年6月に公布された地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律において、日常生活における排出削減を促進するため、原材料の調達から廃棄までのライフサイクル全体の排出量が少ない製品等の選択や、排出削減に資するライフスタイル転換を促す既定が整備された。これも踏まえ、2025年4月に指針の一部改正を行った。 指針の見直し及び拡充に向けては、基礎的な技術情報（ファクト）の収集及び整理を進め、2022年3月末に、これを「ファクトリスト」として公表し、毎年度見直しを実施している。引き続き、先進的な対策リスト、各対策の効率水準・コスト等のファクト情報及び参考情報を網羅的に整理し、本指針の見直し・拡充に向けた検討を各省庁連携して進める。													

(参考) 分野横断的な施策②

(環境省取りまとめの対策・施策)



対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価
定性-06. 温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度	制度に基づいて、2024年2月に、対象となる事業者（※1）の2021年度分の排出量情報の集計・公表を実施した。 また、2022年5月に、省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム（以下「EEGS」という。）をリリースした。EEGSでは省エネ法・温対法・フロン法に基づく報告に関連する既存の支援ツール・システム（省エネ法定期報告書作成支援ツール、温対法報告書作成支援ツール、省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム等）を統合・一元化や、入力フォームや報告画面の共通化及び、前年度データの呼び出しによる入力補完、元となるデータを入力すれば、計算結果がシステムに自動で表示され、申請者による報告数値の確認までをWeb上で完結できるような仕組みへ改善を行う等、温室効果ガス排出者の温室効果ガスの一元的な管理を可能とするシステムを構築し運用することで申請者負担を更に軽減し、オンライン報告への移行を推進した。 ※1 2021年度排出量の報告事業者数：特定事業所排出者11,963者、特定輸送排出者1,321者
定性-07. 事業活動における環境への配慮の促進	（環境省） 【環境報告の推進】 環境報告ガイドラインの策定等により、環境報告の促進を図ってきた。環境報告ガイドライン2018年版の公表、同解説書を活用した環境報告の一環として、環境デュー・ディリジェンスのための入門書を2020年に公表しその普及をはかっている。 （環境省） 【バリューチェーン全体における温室効果ガス排出量の把握・管理の推進】 バリューチェーン（原料調達・製造・物流・販売・廃棄等の一連の流れ全体）における温室効果ガスの把握・削減を推進するため、バリューチェーン排出量算定のためのガイドライン及び排出原単位データベースの更新等を実施している。また、バリューチェーン全体で企業の中長期の削減目標を設定する国際イニシアティブのSBTについて情報発信などを行い、SBT認定企業を2023年3月末時点で425社まで増加させた。今後もバリューチェーン全体での削減取組が求められると予想されるところ、設定された削減目標の達成支援を中心に取組を推進していくとともに、中小企業を含むバリューチェーン全体での削減に向けた支援を行っていく。その他、気候変動に関して、企業が抱えるリスク・機会について、TCFDの提言に沿ったシナリオ分析等の情報開示支援として事業者等を対象に勉強会などを実施しており、TCFD賛同表明機関は、2023年3月末時点までに1,266機関と、世界の水準となっている。 （経済産業省） 【ライフサイクル全体での温室効果ガス排出に配慮した事業活動の促進】 地球規模で温室効果ガス排出の大幅削減を実現するには、ライフサイクル全体を通じて温室効果ガス削減に繋がる製品・サービスを国内外に展開していくことが重要である。このような問題意識から、我が国ではこれまで、他国に先駆けて算定手法のガイドラインの整備や、事例の積み上げを実施してきた。2022年は、CFPの算定及び検証について、我が国企業のサプライチェーン全体での排出削減と製品・産業の競争力強化の観点から具体的に必要と考えられる事項・枠組について整理し、それを満たすことで一定の確からしさを担保することができるガイドライン「CFPガイドライン」を策定した。このような取組を通じて、今後も製品のライフサイクルや企業のバリューチェーン全体を通じた温室効果ガスの排出削減を促進していく。 （経済産業省） 【我が国のLCA手法・データベース等の国際的な発信、海外制度等への適切な反映】 我が国のデータベースも接続するLCAデータベースの国際的なネットワーク（GLAD）について、2018年4月より試用版が公開され、2020年6月に正式版が公開された。これにより、日本企業が製造・販売する環境配慮製品が、海外において、より適切に評価されるようになると見込まれる。 （環境省） 【エコアクション2.1等の環境マネジメントシステムの導入支援】 大手企業のバリューチェーンや自治体・地域金融機関等での活用を通じて、中小企業での環境マネジメントシステムのさらなる導入が見込まれる。
定性-08. 成長志向型カーボンプライシング	カーボンプライシングについては、中央環境審議会地球環境部会「カーボンプライシングの活用に関する小委員会」において、学識経験者や経済団体等を交えて議論が進められ、そうした結果も踏まえ、2023年5月に脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（令和5年法律第32号。以下「GX推進法」という。）が通常国会において成立するとともに、同年7月には同法に基づく脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（以下「GX推進戦略」という。）が閣議決定されたところである。
定性-09. 税制のグリーン化及び地球温暖化対策税の有効活用	【税制全体のグリーン化推進検討業務】 地球温暖化対策のための税を含む、エネルギー課税、車体課税といった環境関連税制を中心に、広くそれらが与える環境効果や経済影響等に関する分析・把握を行うとともに、諸外国における税制のグリーン化の動向に関する調査を行っている。また、「税制全体のグリーン化推進検討会」を開催し、これらの調査結果につき有識者の意見を聴取してきたところであり、これらの調査結果を元に、環境関連税制等のグリーン化を推進してきている。今後も引き続き環境面からの我が国の税制のあるべき姿及びその推進方策について、総合的かつ体系的な検討を行っていく。
	税制全体のグリーン化の推進に必要な調査検討を実施。特に、炭素税や車体課税に係る諸外国における検討・導入状況等について調査・分析を実施。有識者の意見を聴取するため、税制全体のグリーン化推進検討会を開催（2024年度は第1回：11月5日）。 【地球温暖化対策税の有効活用】 地球温暖化対策のための税の税収を有効活用し、再生可能エネルギーや省エネルギー技術の導入促進に向けて、工場等の省エネ設備導入の補助や省エネ性能に優れた住宅・ビルの支援等により民間投資を促進するとともに、再生可能エネルギーの系統接続の増加に伴う課題に対応する技術や再生可能エネルギーのコストを低減するための技術等の研究開発や普及に必要な支援、国民運動などによる社会システムの変革のための施策等を適切に展開しており、2023年度の温室効果ガス排出量（確報値）は2013年度比27.1%減となっている。今後も、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）に基づき、日本の2030年度目標の達成に向けて適切な施策を行っていくこととしている。 2030年度において、温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるため、地球温暖化対策のための税の税収を利用し、再生可能エネルギーや省エネルギーの推進をはじめとするエネルギー起源CO2排出抑制対策を着実に実施。

対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価
定性-10. サステナブルファイナンスの推進	【地域脱炭素投資促進ファンド事業】 2013年度の事業開始以来、本事業からの出資（出資決定額約189億円）が呼び水となり、約10倍の民間資金（総事業費約1,921億円）が様々な地域・種別の脱炭素化プロジェクト（出資決定件数39件）へ集まる見込みであり、脱炭素化プロジェクトの導入が促進されたと評価できる。なお、2022年10月28日に株式会社脱炭素化支援機構が設立されたことを受けて、同日付で新規出資の受付を終了している。 【脱炭素社会の構築に向けたリースの促進に関する事業】 脱炭素機器に係るリース料の一部を補助することにより、2011年度以降、リース総額約3,992億円の脱炭素機器の導入を支援しており、脱炭素機器の普及を促進できたと評価できる。引き続き補助率、補助対象機器の見直し等により効率的な実施を図りつつ取組を実施していく。 ※実績はエコリース促進事業及び脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業の合計値 【金融のグリーン化推進事業】 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」を通じ、金融機関等へのヒアリングにより環境金融の実態を把握、また、セミナーの開催を通じて、環境金融の拡大に向けた情報発信を行っており、2020年度は4件のヒアリング、12件のセミナー、2021年度は8件のヒアリング、16件のセミナー、2022年度は10件のセミナー、2023年度は10件のセミナーを開催した。さらに、2023年度は過年度の金融機関等へのヒアリング結果を踏まえ、学習支援コンテンツ（ESG金融に関する動画）を5本作成した他、5金融機関に対して有識者等との少人数形式の座談会を開催した。これらを通じて金融・経済のグリーン化促進に向けて広く働きかけを行ったと評価できる。今後も、セミナー等による情報発信やESG金融リテラシーの向上に向けたカリキュラムの構築等による人材育成支援を通じ、我が国金融機関全体における環境配慮の取組促進の後押しを行っていく。 グリーンファイナンスモデル事例創出事業では、特に環境面においてモデル性を有すると考えられるサステナビリティ・リンク・ローン、サステナビリティ・リンク・ボンド、インパクトファイナンス（以下「グリーンファイナンス」という。）のモデル事例を創出している。2020年度3件、2021年度5件、2022年度4件をモデル事例として選定し、各種国際原則及び国内ガイドライン等との適合性の確認を行って情報発信を実施してきた。 【グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業】 2018年度から2022年度にかけては「グリーンボンド等促進体制整備支援事業」、2023年度からは「グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業」として事業を実施。グリーンファイナンスによる資金調達に際して発生する外部レビュー費用等の追加的費用の補助を通じて、グリーンファイナンスの促進を図る。2018年度に事業開始し、2018年度に38件・121百万円、2019年度に74件・146百万円、2020年度に100件・146百万円、2021年度に116件・147百万円、2022年度に81件・97百万円の補助金を交付決定。2023年度には支援対象をサステナビリティ・リンク・ボンド及びローンに拡大するとともに、プッシュ型の発行促進を行う新たなプラットフォーム「グリーンファイナンスサポーターズ制度」を構築し、99件・114百万円の交付決定を行うことによりグリーンボンド等の発行を促進し、脱炭素化に資するグリーンプロジェクトへの資金導入等が促進されたと評価できる。今後も、補助率の見直しやグリーンファイナンスセミナー開催等により、グリーンボンド等の促進を図っていく。 【環境金融の拡大に向けた利子補給事業】 （環境配慮型融資促進利子補給事業及び環境リスク調査融資促進利子補給事業） 事業開始以降、環境配慮型融資及び環境リスク調査融資のうち一定の条件を満たす融資について利子補給を実施することで、地球温暖化対策のための設備投資における資金調達の円滑化が図られたと見られる。 （地域ESG融資促進利子補給事業） 2019年度に事業開始し、2019年度に22件・7百万円、2020年度に48件・43百万円、2021年度に80件・95百万円、2022年度に79件、112百万円、2023年度に54件、67百万円の交付決定を行うことにより地域循環共生圏の創出に資するESG融資と地域金融機関の融資行動の変革が促され、民間資金による地球温暖化対策の促進が図られた。 （地域脱炭素融資促進利子補給事業） 2022年度に事業開始し、2022年度に48件・5百万円、2023年度に81件、37百万円の交付決定を行うことにより地域脱炭素に資するESG融資と地域金融機関の融資行動の変革が促され、自治体の計画・条例等に沿った地球温暖化対策の促進が図られた。 【ESG金融ステップアップ・プログラム推進事業】 脱炭素社会への移行を踏まえた金融機関の戦略策定の基礎とするため、銀行セクターのTCFDシナリオ分析支援を2020年度に3行、2021年に3行に対して実施し、「TCFD提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析実践ガイド（銀行セクター向け） ver.2.0」を2022年3月に取りまとめた。また、投融資先企業の温室効果ガス排出量の算定に基づく、銀行セクターによる企業との対話・エンゲージメントを促すことを目的として、ポートフォリオ・カーボン分析のパイロット支援プログラムを2021年に3行に対して実施し、「ポートフォリオ・カーボン分析の活用と高度化に向けた検討報告書」を2021年3月に取りまとめた。加えて、2019年9月に設立されたPRBについて国内金融機関の理解の深化・取組の促進を目的とし、金融機関関係者を対象としたセミナーを開催し、2021年3月には銀行によるPRB署名・取組促進に寄与する「PRBの署名・取組ガイド」を取りまとめた。さらに、世界的にESG投資が拡大している中で、国内年金基金におけるESG投資の促進及びPRI署名促進に資することを目的とし、国内外動向調査やアンケート調査を通じて年金基金におけるESG投資の課題を示唆した。 ESG金融または環境・社会事業に積極的に取り組み、インパクトを与えた機関投資家、金融機関、企業等について、「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」選定委員会及び表彰式を通じてその取組を評価・表彰し、また、その内容を広く情報発信することにより、国内におけるESG金融への取組拡大の後押しを行ったと評価できる。引き続き、部門構成や審査基準見直し等の検討を重ね、ESG金融の裾野拡大に向けたベストプラクティスの発信を行う。 2019年2月に設置された「ESG金融ハイレベル・パネル」の第二回会合が2020年3月に開催され、その中で、ポジティブインパクトを生む金融の普及に向けた基本的考え方、グリーンインパクト評価ガイドなどインパクト評価のあり方を議論するタスクフォース「ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース」および、持続可能な社会に向けた金融機関の地域における役割、ESG地域金融の普及展開に向けた戦略・ビジョンを議論する「ESG地域金融タスクフォース」が発足した。さらに、2020年10月の第三回はタスクフォースの報告をもとにポジティブインパクトを軸とした議論が展開され、我が国の社会課題やそこに与えるべきインパクト、金融主体の役割等が議論された。また、参加者により「ESG金融の深化を通じたポジティブインパクトの創出に向けた宣言」が採択され、参加者間の共通認識が示された。加えて、2022年3月の第五回では、カーボンニュートラルを目指す世界の金融の動きと我が国金融の動きや、国内での脱炭素社会への移行に向けた投資などの動きについて議論を行い、「脱炭素社会への移行を支える金融の役割と行動に関する宣言」を取りまとめた。 2019年12月に「グリーンファイナンスに関する検討会」を設置し、サステナブルファイナンスに関する国際的な原則の改定及び国内外の政策、市場動向を踏まえ、グリーンボンド及びサステナブル・リンク・ボンドガイドライン、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインの策定及び改訂について議論を実施してきた。2023年8月には下部組織として「グリーンリストに関するワーキンググループ」を発足し、グリーンプロジェクト等の例示リストである付属書1別表（グリーンリスト）の拡充及び「付属書1 明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトの判断指針」の改訂について議論・検討し、改訂版を公表した。

対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価
定性-10. サステナブルファイナンスの推進 (つづき)	【ESG金融実践促進事業】 地域金融機関によるTCFD開示の質の向上とTCFD提言の理解深耕を目的として、2022年に69行庫の金融機関に対して「令和4年度TCFD開示に係る地域金融機関向け研修プログラム」を実施し、「地域金融機関におけるTCFD開示の手引き」を2023年3月に取りまとめた。また、投融資先企業の温室効果ガス排出量の算定に基づく、銀行セクターによる企業との対話・エンゲージメントを促すことを目的として、ポートフォリオ・カーボン分析のパイロット支援プログラムを2022年に3行に対して実施し、「金融機関向け ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした脱炭素化実践ガイド」を2023年3月に取りまとめた。2023年度については、3行の金融機関に対して「令和5年度地域金融機関向けTCFD開示に基づくエンゲージメント実践プログラム」を実施し、その結果を踏まえて、エンゲージメントに取り組む地域金融機関に有益と考えられる事項を提示した「金融機関におけるTCFD開示に基づくエンゲージメント実践ガイド」を2024年3月に取りまとめた。また、金融機関がポートフォリオ・カーボン分析及び移行戦略を検討するに当たり必要となる取組と課題を明確化し、投融資先企業の脱炭素化に向けた取組を促進することを目的として、4行の金融機関に対してポートフォリオ・カーボン分析のパイロット支援プログラムを実施し、「ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした金融機関向け移行戦略策定ガイド」を2024年3月に取りまとめた。 ESG金融または環境・社会事業に積極的に取り組み、インパクトを与えた機関投資家、金融機関、企業等について、「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」選定委員会及び表彰式を通じてその取組を評価・表彰し、また、その内容を広く情報発信することにより、国内におけるESG金融への取組拡大の後押しを行ったと評価できる。引き続き、部門構成や審査基準見直し等の検討を重ね、ESG金融の裾野拡大に向けたベストプラクティスの発信を行う。 2019年2月に設置された「ESG金融ハイレベル・パネル」の第二回会合が2020年3月に開催され、その中で、ポジティブインパクトを生む金融の普及に向けた基本的考え方、グリーンインパクト評価ガイドなどインパクト評価のあり方を議論するタスクフォース「ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース」および、持続可能な社会に向けた金融機関の地域における役割、ESG地域金融の普及展開に向けた戦略・ビジョンを議論する「ESG地域金融タスクフォース」が発足した。さらに、2020年10月の第三回ではタスクフォースの報告をもとにポジティブインパクトを軸とした議論が展開され、我が国の社会課題やそこに与えるべきインパクト、金融主体の役割等が議論された。また、参加者により「ESG金融の深化を通じたポジティブインパクトの創出に向けた宣言」が採択され、参加者間の共通認識が示された。加えて、2022年3月の第五回では、カーボンニュートラルを目指す世界の金融の動きと我が国金融の動きや、国内での脱炭素社会への移行に向けた投資などの動きについて議論を行い、「脱炭素社会への移行を支える金融の役割と行動に関する宣言」を取りまとめた。2023年3月の第六回では、「炭素中立型経済社会への移行」と「循環経済・ネイチャーポジティブ経済の実現」に向け、様々な視点からの意見交換を実施した。2024年3月の第七回では、「本邦のESG金融の進捗状況、及びESG金融の深化に向けた展望」のテーマのもと、取組状況・課題を共有し、裾野拡大に向けた意見交換を実施した。 【気候変動をめぐる投資・金融の動向を踏まえた企業活動に関する調査検討及び普及活動】 気候変動をめぐる投資・金融に関する国内外の最新動向、各国における情報開示の実態、日本企業の取組状況・課題等を調査・分析した上で、中長期的に日本企業の価値を高め、国際的な競争力を向上させていくために政府や企業が講ずべき施策について調査検討を行うとともに、2019年5月に産業界と金融機関の対話の場として設立されたTCFDコンソーシアムにおいて、2018年度に策定した気候関連の情報開示に関するガイド（TCFDガイド）を基に、企業の具体的な情報開示について検討を行った。また、TCFDコンソーシアムの活動支援を通じて、2022年10月にTCFDガイドの改訂版であるTCFDガイド3.0及び業種別ガイドを公表し、2023年1月には事例集を公表した。 【TCFD・開示に関する国際会合の開催】 世界で中心的な役割を担っている産業界、金融界のメンバーや、開示関連団体等が一堂に会する国際会合「TCFDサミット」を2019年9月、2020年10月、2021年10月、2022年10月に東京にて開催し、開示情報の評価の在り方等の今後の方向性や課題について議論を行うとともに、関連動向調査や情報発信等を行った。また、2023年からは同時期に開催されていた別会合と統合する形で「GGX×ファイナンスサミット」として開催。 サミットの開催を一つの契機に、TCFD提言に対する国内賛同企業は1,488社に達し、日本は世界最多の賛同数を誇っている。今後も、サミットの開催を通じ、気候関連情報開示の充実に向けて議論を深め、成果を広く発信していく。 【環境イノベーションに向けたファイナンスの調査検討】 気候変動対策の着実な移行やイノベーションに向けた取組に対して資金供給が促進されるための方策を議論するために、「環境イノベーションに向けたファイナンスのあり方研究会」を2020年2月から5回開催し、同年9月には、その中間とりまとめとして「クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略2020」を策定、公表した。 また、国際資本市場協会（ICMA）が2020年12月に発表した「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」という国際原則を踏まえつつ、トランジション・ファイナンスの普及を目的として、「トランジション」とラベリングするための基本的な考え方を取りまとめるために、「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」を2021年1月から5回開催し、2021年5月に「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」を策定、公表した。 2022年度には、「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」を4回開催し、トランジション・ファイナンスによる資金調達後の資金調達者と資金供給者の対話の手引きについて検討を進めたほか、「経済産業分野におけるトランジション・ファイナンス推進のためのロードマップ策定検討会」を2回開催し、自動車分野に関する技術ロードマップを発表した。また、トランジション・ファイナンスの第三者評価費用の負担軽減を行う補助事業を実施し、9事業を認定した。 2023年度には、「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」を1回開催した。前年度からの議論の成果として、資金供給後の金融機関向けの手引き「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイド」を策定したほか、ファイナンス・エミッションに関するサワーキングを立ち上げ、具体的な算定・開示のあり方等について考えるソリューションを取りまとめた「ファイナンス・エミッションに係る課題解決に向けた考え方」を発表した。また、第三者評価費用の負担軽減を行う補助事業において、7事業を採択した。

(参考) 基盤的施策①

(環境省取りまとめの対策・施策)



対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価
定性-11. 国連気候変動枠組条約に基づく温室効果ガスの排出・吸収量の算定・公表のための国内体制の整備	(インベントリ) ・温室効果ガス排出量算定方法検討会において、温室効果ガスの算定方法の改善を継続的に図っており、同検討会において確認された算定方法を用いてインベントリを作成した。2024年4月に条約事務局に提出を予定している。 ・2024年度以降も引き続き、これまでのインベントリ審査による指摘事項や、我が国の温暖化対策の政策・措置及び最新の科学的知見等を踏まえ、課題解決や精度向上のための検討を行うとともに、品質保証・品質管理(QA/QC)を行う。 ・2016年4月に開催された第42回IPCC総会にて、2006年IPCCガイドラインについて2019年に最新の科学的知見を踏まえた改良(Refinement)がなされることとなり、我が国の知見が適切に反映されるよう本改良作業に積極的に関与していくため ・日本政府から専門家の推薦を行い、我が国からは計14名が執筆者として選出された。当改良版については、2019年5月に京都で開催された第49回IPCC総会にて採択・受諾された。 ・当改良版について、国際的なインベントリへの適用時期は未定であるが、今後のパリ協定下での当改良版の適用も見据えて、2022年度に引き続き2023年度も自主適用に向けた検討を行った。 (隔年報告書・国別報告書) ・我が国の2020年目標の達成に向けた進捗状況等については、国際的評価・審査(IAR)が行われることとなっており、2013年12月に条約事務局に提出した第1回隔年報告書(BR1)及び第6回国別報告書(NC6)について、2014年10月にERTによる訪問審査、2015年6月に多国間評価(MA)を受け、我が国はそれぞれ適切に対応した。 ・2015年12月には第2回隔年報告書(BR2)を条約事務局に提出し、2016年6月にBR2の集中審査、2017年5月にMAを受けた。 ・BR1、BR2及びNC6における審査とMAの結果を踏まえ、第3回隔年報告書(BR3)及び第7回国別報告書(NC7)を作成し、2017年12月に条約事務局に提出した。2018年5～6月にBR3及びNC7について訪問審査、2019年6月にMAを受け、我が国はそれぞれ適切に対応した。 ・BR3及びNC7における審査とMAの結果を踏まえ、第4回隔年報告書(BR4)を作成し、2019年12月に条約事務局に提出した。2020年10月にはBR4に対する集中審査、2021年6月にMAを受け、我が国はそれぞれ適切に対応した。 ・BR4における審査とMAの結果を踏まえ、第5回隔年報告書(BR5)及び第8回国別報告書(NC8)を作成し、2022年12月に条約事務局に提出した。2024年1～2月にはNC8及びBR5に対する訪問審査を受け、我が国は適切に対応した。
定性-12. 地球温暖化対策技術開発と社会実装	(内閣府) ○統合イノベーション戦略2023(令和5年6月9日閣議決定)及び革新的環境イノベーション戦略(令和2年1月21日統合イノベーション戦略推進会議決定)に基づいて、SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)第3期事業として、「スマートエネルギーマネジメントシステムの構築」及び「セキュア・エコノミーシステムの構築」などを各研究開発計画に従って開始した。今後とも、関係府省庁、産学官が連携し、研究開発から社会実装まで一貫した取り組みの具体化を図り推進していく。 また、ムーンショット型研究開発制度において、目標4として「地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現」を掲げ、環境中の二酸化炭素等の温室効果ガスの回収・資源転換に向けた研究開発を実施している。また、目標5として「未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」を掲げ、「牛ルーメンマイクロバイオーム完全制御によるメタン80%削減に向けた新たな家畜生産システムの実現」等を実施している。2023年度は、目標4は早期の社会実装が期待できる成果を出した2つのプロジェクト(「大気中CO₂を利用可能な統合化固定・反応系(quad-C system)の開発」と「光スイッチ型海洋分解性の可食プラスチックの開発研究」)のスピナウトを達成した。また、目標5は、専門家をメンバーに含む「開発戦略ラウンドテーブル」を設置し、各プロジェクトの事業化構想の具体化等を支援し、事業化の推進を強化した。目標4及び目標5ともに4年目の自己評価等を実施し、各プロジェクトが概ね順調に進捗していることを確認した。 今後とも、2050年の目標達成に向け挑戦的な研究開発を推進していく。 (文部科学省) ・革新的パワーエレクトロニクス創出基盤技術研究開発事業において、我が国が強みを有する窒化ガリウム(GaN)等の次世代パワー半導体の研究開発と、その特性を最大限活用したパワーエレクトロニクス機器等の実用化に向けて、回路システムや受動素子等のトータルシステムとして一体的な研究開発を推進した。引き続き、世界に先駆けた超省エネ・高性能なパワーエレクトロニクス機器の早期創出に貢献する研究開発を推進していく。 ・次世代X-nics半導体創生拠点形成事業において、2035～2040年頃の社会で求められる半導体集積回路の創生に向けた新たな切り口による研究開発と将来の半導体産業を牽引する人材の育成を推進するため、アカデミアにおける中核的な拠点の形成を推進した。引き続き、次世代半導体集積回路の創生に向けたアカデミア拠点の形成を推進していく。 ・革新的GX技術創出事業(GteX)において、2050年カーボンニュートラル実現や将来の産業の成長に向けて、非連続なイノベーションをもたらす「革新的GX技術」の創出を目指し、日本のアカデミアが強みを持つ「蓄電池」、「水素」、「バイオものづくり」の3つの重点領域における、オールジャンルのチーム型研究開発を推進した。引き続き、革新的GX技術創出に向けたチーム型研究開発を推進していく。 ・戦略的創造研究推進事業先端的カーボンニュートラル技術開発(ALCA-Next)において、2050年カーボンニュートラル実現等への貢献を目指し、従来の延長線上にない、非連続なイノベーションをもたらす革新的技術の創出するため、幅広い領域におけるチャレンジングな基礎研究により様々な技術シーズを育成する探索型の研究開発を推進した。引き続き、カーボンニュートラル実現等に貢献する探索型の研究開発を推進していく。 ・未来社会創造事業「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域において、2050年の社会実装を目指し、温室効果ガスの大幅削減に資する革新的技術の研究開発を推進した。引き続き、温室効果ガス削減に貢献する技術開発を推進していく。 ・大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発において、炭素中立型の経済社会に向けた地域における将来目標設定や計画策定等に必要な科学的知見創出にかかる分野横断的な研究開発を推進するとともに、大学が、国、自治体、企業、国内外の大学等との連携等を通じて成果展開、プロジェクト創出等を目指す「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」を2021年7月に設立した。引き続き、炭素中立型社会実現に必要な科学的知見を創出するための基盤的研究開発を推進していく。

(参考) 基盤的施策②

(環境省取りまとめの対策・施策)



対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価
定性-12. 地球温暖化対策技術開発と社会実装 (つづき)	(農林水産省) ①みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「畜産からのGHG排出削減のための技術開発」畜産分野におけるGHGの更なる削減のため、低メタン産生牛の育種方法を確立するとともに、堆肥化工程等におけるGHG削減技術などの研究開発を実施した。 ②みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「東南アジアの小規模農家のための経済性を備えた温室効果ガス排出削減技術の開発」温室効果ガスの排出を削減し、東南アジアの農家が実践可能で直接的なメリットが得られる、イネ栽培管理技術及び家畜ふん尿処理技術の開発を行った。 ③みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「農林水産分野における炭素吸収源対策技術の開発」バイオ炭を農地土壌に施用する炭素貯留促進技術の開発、持続的に利用可能な高機能性リグニンバイオプラスチックの開発、ブルーカーボン貯留能力の評価手法及び藻場形成・拡大技術の開発を行った。 ④みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうち「脱炭素型農業実現のためのパイロット研究プロジェクト」カーボンニュートラルに向けた脱炭素化の取組を推進するため、GHG排出削減と生産性向上を両立する気候変動緩和技術等について、水田作・畑作・施設園芸作などの現場における実装スケールでの開発を行った。 ⑤国益に直結した国際連携の推進に要する経費（戦略的国際共同研究推進事業）のうち「地球規模の課題解決に向けた国際共同研究推進事業」および二国間国際共同研究事業（米国との共同研究分野）優れた知見を有する海外の農業研究機関との国際共同研究を通じて、我が国が有する詳細な農耕地土壌データベースを活用した炭素貯留ポテンシャルの評価とそれに貢献する農耕地土壌における有機物の安定化メカニズムに関する研究、及び水田家畜からのメタン排出削減と生産性の維持の両立に関する研究を行った。 ①から⑤の各課題については、研究計画に基づき成果目標又は達成目標が設定され、最終目標年度までに達成することとしている。成果目標の達成に向け、各課題の実施に当たり、外部有識者等からなる運営委員会等において、適切な進捗管理が行われており、研究は順調に進捗している。
	(経済産業省) 「ピوند・ゼロ」を可能とする革新的技術の確立を目指した「革新的環境イノベーション戦略」に基づき、有望分野に関する革新的技術の研究開発を強化していく。 また、国際的な開発競争の活発化等を背景に、グリーンイノベーション基金事業での研究開発及び社会実装をより一層加速させるため、2022年度第2次補正予算で3000億円、2023年度当初予算で4564億円の拡充を行った。その一部を活用して、実施中のプロジェクトにおける取組の追加・拡充や新規プロジェクトの組成を進めた。
	(環境省) 将来にわたる温室効果ガスの大きな削減が期待できる地球温暖化対策技術について開発・実証を実施し、社会実装を進めた。具体例として以下の7事業を抽出し、下記のように進捗状況を報告する。現在のところ、おおむね計画どおり進捗しており、今後必要な予算を確保し、着実に地球温暖化対策技術の開発・社会実装を推進していく。 ＜地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業（一部、国土交通省・農林水産省連携事業）＞ 本事業について、外部有識者によって技術開発・実証の目標を十分に達成したと評価された課題の割合は、2022年度に終了した課題では約80%となっており、技術開発は順調に進んでいると評価できる。過年度からの継続案件に加え、2023年度には新たに9課題のほか、2023年度から新設したスタートアップ企業への支援枠においては5課題を採択し、優れたCO2排出削減技術の開発・実証を推進している。 ＜革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業＞ 本事業の成果目標は、これまで環境省が開発を主導してきた、窒化ガリウム（GaN）やセルロースナノファイバー（CNF）といった省CO2性能の高い革新的な部材や素材を活用した製品の早期商用化に向けた支援を行うことである。2022年度からは、高品質窒化ガリウム（GaN）基板を活用したインバータの実用化を目指して、種結晶、ウエハ、パワーデバイス及びインバータ技術について一貫通貫での開発・実証を行うとともに、レーダーやサーバー等に組み込まれている各種デバイスを、高品質GaN基板を用いることで高効率化し、徹底したエネルギー消費量の削減を実現するための技術開発及び実証を実施している。また、CNF製品の製造を目指す事業者に対するCNFのサンプル提供と性能評価支援により、各事業者の特性に応じたCNF材料をマッチングさせることで、CNFの社会実装に向けた取組を推進した。これを踏まえると、取組が順調に進んでいると評価できる。 ＜地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業（文部科学省連携事業）＞ 本事業の成果目標は、地域資源の活用・循環を可能とし、大幅なCO2削減やサーキュラーエコノミーを実現するため、革新的で比較的低コストな触媒技術等に係る技術開発・実証を支援し、社会実装の促進を図ることである。当該目標の達成を目指し、稲わら等の農業系バイオマスの活用によりプロパン等の有用なガスを製造して農業や家庭で利用する循環系、廃プラスチック等をガス化しプロパノール等を介して再度プラスチック製品として利用する循環系及びこれらの循環系に資する水素製造における触媒・プロセスに係る技術開発・実証試験等を実施した。具体的には、材料創製インフォマティクスに基づいた触媒探索等に取り組んだ。これを踏まえると、取組が順調に進んでいると評価できる。 ＜CCUS早期社会実装のための脱炭素・循環型社会モデル構築事業（一部経済産業省連携事業）＞ 本事業の成果目標は、2030年のCCUSの本格的な社会実装と環境調和の確保のため、商用化規模におけるCO2分離回収・有効利用技術等の確立、脱炭素・循環型社会のモデル構築、実用展開に向けた実証拠点・サプライチェーン構築の検討である。2023年度には、我が国周辺海域の二酸化炭素の貯留適地の評価を進めるとともに、商用化規模におけるCO2分離回収や有効利用技術に係る実証等を実施した。これを踏まえると、取組が順調に進んでいると評価できる。 ＜浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業＞ 本事業の成果目標は、脱炭素化とともに自立的なビジネス形成が効果的に促進されるよう戦略的に推進すべき地域の抽出や円滑な事業化であり、①浮体式洋上風力発電の早期普及に向けた調査・検討等、②エネルギーの地産地消を目指す地域における事業性の検証等の取組事項を設定している。 ①については、検討会を設置・運営し、離島の地域特性に応じて導入が適する再エネの考え方や離島における地産地消型浮体式洋上風力発電の方策等の検討、離島への浮体式洋上風力発電の導入に向けたマニュアルの作成等を行った。②については5地域を抽出し、地産地消を目指すにあたって必要な調査や事業性・二酸化炭素削減効果の検証、検討委員会等を開催した。 ＜潮流発電による地域の脱炭素化モデル構築事業＞ 本事業の成果目標は、技術課題である発電効率の向上に対して、潮流発電機の高出力化等により潮流発電システムの実用化を達成するとともに、潮流発電の特色を活かした離島事業モデルの検討等により、潮流発電システムの商用化の見通しを得ることである。2023年度は、発電機の高出力化に向けて、機器の設計や部品調達・製造を実施している。また商用化に向けて、潮流発電に適した地域の選定や他の再エネと組み合わせた離島事業モデルの検討等を実施した。これを踏まえると、取組が順調に進んでいると評価できる。 ＜脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（一部、国土交通省・経済産業省連携事業）＞ 本事業について、地域資源を活用した水素の製造、貯蔵、運搬、利活用の各設備とそれらをつなぐインフラネットワークの整備を通じた地域水素サプライチェーン構築を地域特性に応じて、様々な需要を組み合わせた実証モデルの構築を進めた。2023年度には新たに1件の実証事業を採択し、前身事業を含めると13箇所において地域水素サプライチェーン構築にかかる実証事業に取り組んできた。

対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価
定性-13. 気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化	(文部科学省) ① 全球地球観測システム構築の推進に必要な経費（うち地球観測衛星システムの開発に必要な経費） ・陸域観測技術衛星「だいち」（ALOS）（2006年打上げ、2011年運用終了）及び「だいち 2号」（ALOS-2）（2014年打上げ、運用中）の運用及びデータ提供を継続し、二酸化炭素吸収源である森林の違法伐採監視や植生把握等に関する利用実証実験を実施している。両衛星に搭載のバンド合成開口レーダ（PALSAR及びPALSAR-2）等を用いたモザイク及び全球森林・非森林マップを公開しており、今後の地球温暖化等の研究への応用が期待される。2023年度の実績として、「だいち 2号」の関係機関等への観測データ提供数は、8,644シーン。 ・温室効果ガス観測技術衛星GOSAT（2009年打上げ、運用中）及び温室効果ガス観測技術衛星 2号「いぶき 2号」（GOSAT-2）（2018年打上げ、運用中）の運用及びデータ提供を継続し、二酸化炭素、メタンの濃度分布データ及びそれらの月別・地域別の吸収排出量推定値の提供を実施している。GOSATの観測データにより、月別・地域別の吸収排出量の推定値に関する不確実性が、地上観測データだけからの推定値にくらべ大幅に（年平均値で最大で40%程度）低減され、吸収排出量の推定結果がより確実に行えることが実証された。また、東京、北京、ニューヨークなどの世界主要大都市の排出量の解析について、精度の向上に取り組んでいる。その他、気候変動予測精度の向上に資する全球の環境変動等の観測を行う地球観測衛星の研究開発を行った。2023年度の実績として、「いぶき」の温室効果ガスの全球観測データ提供数は、10,669,145シーン、「いぶき 2号」の温室効果ガスの全球観測データ提供数は、1,168,141シーンである。 ・水循環変動観測衛星「しずく」（GCOM-W）（2012年打上げ、運用中）の運用及びデータ提供を継続し、海面水温・降水量推定・海水情報・数値予報の精度向上等に使用される輝度温度プロダクトの提供を実施している。気候変動観測分野でのデータ利用に加え、気象庁や米国海洋大気庁（NOAA）、欧州中期予報センター（ECMWF）をはじめ、世界各国の気象機関ですでに定常利用され、高い信頼を得ている。特に熱帯低気圧の中心位置特定や周辺の強雨域の構造把握への利用が顕著で、気象庁においては台風の事後解析に、NOAAのハリケーン解析においては進路予測に活用されている。また、地球温暖化の指標でもある極域の海水変動監視に必須のデータであり、例えば、2020年6月から開始した北極域研究加速プロジェクト（ArCS II）や利用ニーズに基づく新たな海水プロダクト（高解像度海水密度、海水移動ベクトル等）の開発において使用されている。2023年度の実績として、「しずく」の全球観測データ提供数は、26,701,621シーン。 ・気候変動観測衛星「しきさい」（GCOM-C）（2017年打上げ、運用中）の運用を継続し、GCOM-C観測データ（地表面温度、海面温度、クロロフィル濃度等のプロダクト、等）を気象庁や米国海洋大気庁（NOAA）、漁業情報サービスセンター（JAFIC）他への提供を実施している。2023年度の実績として、「しきさい」の全球観測データ提供数は、17,016,486シーン。 ② 全球地球観測システム構築の推進に必要な経費（うち気候変動適応戦略イニシアチブ） ・「地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業」（2021～2030年度）では、気候変動、防災等の地球規模課題の解決に貢献するため、地球環境データ（地球観測データ、気候予測データ等）を蓄積・統合・解析・提供するプラットフォーム「データ統合・解析システム（DIAS）」の長期的・安定的運用を通じて、プラットフォームを活用した研究開発を推進した。また、国際的なシステムである「全球地球観測システム（GEOSS）」の構築を含め、地球観測分野の国際的な連携・協力を推進する「地球観測に関する政府間会合（GEO）」に積極的に参画し、2026年からのGEO次期戦略の策定（2023年11月）に貢献した。 ・「気候変動予測先端研究プログラム」（2022～2026年度）では、地球シミュレータ等のスーパーコンピュータを活用し、気候モデル等の開発を通じて気候変動研究や気候予測データの創出等の研究開発を実施した。創出された気候予測データは、国内外の気候変動対策や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）における報告書の作成において、基盤的な科学的根拠として活用されている。これまで文部科学省が推進してきた気候変動研究の成果の一つとして、2024年3月、「気候予測データセット2022」（2022年12月 文部科学省・気象庁）に日本全国を対象にした5km メッシュの過去、2度上昇、4度上昇実験のアンサンブル気候予測データセットを追加し公開した。 (農林水産省) ① みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」 革新的な炭素吸収源対策技術や、温室効果ガス削減、環境変化に対応する技術等の開発を推進する事業であり、本事業において、我が国農林水産業に与える気候変動の影響評価及び適応技術の開発として、農林水産分野における気候変動適応技術の開発に取り組んだ。 各課題については、研究計画に基づき成果目標が設定され、最終目標年度までに達成することとしている。成果目標の達成に向け、各課題の実施に当たり、外部有識者等からなる運営委員会等において、適切な進行管理が行われており、研究は順調に進捗している。

対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価
定性-13. 気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化 (つづき)	(国土交通省) ○静止気象衛星ひまわり ・静止気象衛星「ひまわり」8号(2014年打上げ、運用中)及び9号(2016年打上げ、運用中)の運用を着実に継続し、海面の温度、海水の分布、大気中の微粒子等を観測し、地球環境の観測・監視を行った。また、観測データを関係機関等にリアルタイムで配信した。 ・地球環境の観測・監視や防災をはじめとした気候変動対策を推進するため、大気の3次元観測機能など最新技術を導入した次期静止気象衛星について、2029年度の運用開始に向けて整備を進めた。 ○気候変動予測情報の公表 ・気象庁では、気候変動による影響評価や適応・緩和の対策、科学的理解に寄与することを目的に、気候変動の観測成果・将来予測に関する情報を公表している。 ・2023年度は、全球及び日本域確率的気候予測データ(d4PDFシリーズ)をダウンスケーリングしたデータとして、北海道域・本州域をカバーする「全国5kmメッシュアンサンブル気候予測データ(全国版d4PDFダウンスケーリングデータ)」を、「気候予測データセット2022」に掲載した。また、当該データセットの内容、利用上の注意点等をまとめ、「気候予測データセット2022解説書」に掲載した。 ・2023年度は、文部科学省と共催している「気候変動に関する懇談会」の助言に基づき、我が国の観測結果と将来予測について最新の科学的知見の統一的な見解を取りまとめた「日本の気候変動2025」(令和7年3月公表)の執筆を進めるとともに、気候変動による極端な大雨等の発生頻度と強度の変化に関する情報を新たに掲載するための解析を行った。 ○気候変動の観測・監視及びその公表 ・気象庁では、気候変動の把握のため、以下の陸海空を総合的に捉える観測・監視体制を構築・維持している。また、観測で得られたデータは、ホームページで公開している。2023年度も引き続き以下の観測を実施した。 ①全国の気象台・測候所及び特別地域気象観測所での気圧・気温・降水量等の観測実施 ②アメダスによる降水量等の観測実施 ③ラジゾンデ等による高層気象観測の実施 ④北西太平洋域の地上観測点、船舶、航空機による二酸化炭素濃度等の観測を実施 ⑤太陽放射及び大気放射観測の実施 ⑥我が国沿岸の潮位観測の実施 ・気象庁では、世界気象機関(WMO)の全球大気監視計画のもと温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)を運営しており、世界各地の温室効果ガスデータの収集・公開を行うとともに、世界平均濃度を算出してWMO温室効果ガス年報等を通じて全世界に情報を提供している。 ・気象庁では、我が国と世界の大気と海洋の観測・監視結果を取りまとめた「気候変動監視レポート」を毎年公表している。2023年度は、2024年3月に「気候変動監視レポート2023」を公表した。本報告では、大雨等の発生頻度に関する長期変化傾向の解析結果等を掲載している。 ・気象庁では、船舶等による観測成果をもとに「海洋中の二酸化炭素蓄積量」など気候変動に関連した海洋の状態とその変化の見通しについて、「海洋の健康診断表」の中で公表している。 ・北西太平洋域の地上観測点、船舶、航空機による二酸化炭素濃度の観測結果を2024年3月までに公表した。 (環境省) ・環境研究総合推進費によって、気候変動メカニズムの解明、地球温暖化による影響の評価、温室効果ガスの削減及び地球温暖化への適応策等に関する研究を、2023年度に25課題行った。終了した研究開発課題については、今後外部有識者による評価を行うとともに、環境施策への取り込み等を実施予定。 ・地球環境保全試験研究費によって、温室効果ガス、気候変動及びその影響等を把握するための観測・監視等に関する研究を、2023年度に10課題行った。終了した研究開発課題については、今後外部有識者による評価を行うとともに、環境施策への取り込み等を実施予定。 ・温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)は、宇宙から全球の二酸化炭素とメタンの濃度を2009年から15年以上にわたり継続的に観測している。この間、衛星データの解析を進め、地球規模の二酸化炭素とメタン濃度が季節変動を経ながら年々上昇している動向を世界で初めて示すなど、観測データに基づいた二酸化炭素とメタンの全大気月別平均濃度を公開し定期的に更新した。GOSATによる観測を継続する一方、2018年10月に後継機となる2号機(GOSAT-2)を打ち上げ2019年2月より定常運用を開始した。これらの継続的な観測体制により各国の二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガス排出インベントリの比較・評価に活用されることを目指しており、その一環として2023年度はモンゴルを対象としたGOSATによる排出インベントリの推計精度高度化に向けた取り組みを継続したとともに、本推計技術の中央アジア5か国への展開に向けて、うち3か国と技術協力に係る協定を締結した。さらにGOSAT-2後継センサ(TANSO-3)と文部科学省のGCOM-W後継センサ(AMSR3)を相乗りさせた温室効果ガス・水循環観測技術衛星(GOSAT-GW)を2024年度の打上げを目指して開発を行っている。 ・気候中立社会実現のための戦略研究ネットワーク(LCS-RNet)の年次会合を開催し、ジム・スキー気候変動に関する政府間パネル(IPCC)議長を基調講演に招き、地球温暖化を1.5度未満に抑えるために、いかに行動を加速できるかについて議論を行った。今後も継続して関連会合を通じ先進国及び途上国における研究ネットワーク拡充を図り、脱炭素分野の国際共同研究や国際連携推進に貢献していく。 ・IPCC・第7次評価サイクル(AR7)に関連するワークショップや短寿命気候強制因子(SLCF)方法論報告書に係るスコーピング会合に出席された日本の研究者の支援を実施した。SLCF方法論報告書のスコーピング会合には、IPCCより日本の研究者が4名招待された。 ・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)を支援し、2023年度に公募型共同研究を45件、開発途上国の研究能力開発・向上プログラムを26件実施し、気候変動、生物多様性など各分野横断型研究に関する国際共同研究を推進するとともに、アジア太平洋地域の若手研究者及び政策決定者向けの能力強化を進めてきた。また、年2回の政府間会合を通じ政策決定に対する科学的知見の反映を図るとともに、研究課題の特定方法等を改善してきた。

(参考) 公的機関における取組、地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項、脱炭素ライフスタイルへの転換
(環境省取りまとめの対策・施策)



■ 公的機関における取組

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2023	2025	2030	進捗率	進捗状況の評価	評価の補足及び理由
66. 地方公共団体の率先的取組と国による促進	地方公共団体の率先的取組と国による促進	対策評価指標 都道府県及び市町村が策定及び見直し等を行う地方公共団体実行計画の策定率	%	実績	-	92.7			93%	C	2021年10月22日に閣議決定された地球温暖化対策計画、政府実行計画を受け、地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル、簡易版マニュアル等の改定を実施し、地方公共団体実行計画の策定・実行・評価・支援に係る業務を効率化・高度化するための情報システム（地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム）を開発・運用することにより、事務事業編の策定・改定が進むものと考えている。
				見込み			95	100			
		省エネ量	万kL	実績	-	-			-	-	
				見込み			-	-			
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	-	-			-	-	
				見込み			-	-			

■ 地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項

対策名	具体的な 対策	対策評価 指標等	単位		2013	2023	2025	2030	進捗率	進捗状況 の評価	評価の補足及び理由
67.地方公共 団体実行計画 区域施策編に 基づく取組の推 進	地方公 共団体 実行計 画（区 域施策 編）に基 づく取組 の推進	対策評価指標 地方公共団体 実行計画の策 定率	%	実績	-	100			100%	A	対策評価指標は2017年度に100%を達成。今後は、地方公共団体の区域における温室効果ガス排出量の削減等の取組を着実に 推進するため、具体的な施策及びその目標・実施体制を定めた地方公共団体実行計画（区域施策編） 計画の策定及び実施に対 する支援をしていく。
				見込み		100	100	100			
		省エネ量	万kL	実績	-	-			-	-	
				見込み			-	-			
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	-	-			-	-	
				見込み			-	-			

■ 脱炭素型ライフスタイルへの転換

対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価
定性-14. 環境教育及び持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	環境教育は、学校において学習指導要領に基づき実践されていることに加え、職場、家庭、地域のあらゆる場において更に効果的に実践されるよう、地域で推進役となる者の育成や体験活動への参加促進等を着実に実施する。施策の性格上、直ちにCO2排出量の削減に寄与するものではないが、企業が教育の主体として参画し、組織や地域の実情に応じた創意工夫のある環境教育の取組及びESDが推進されている。例えば、環境教育等促進法に基づく「体験の機会のある場」の認定数の増加により、多くの国民が体験活動に参加できているなど、様々な取組を通じて対策が進んでいるものと評価できる。

対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価
定性-15. 脱炭素先行地域と脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施をはじめとする地域脱炭素の推進（各地の創意工夫を全国展開）	2023年度には4月に第3回脱炭素先行地域として16提案、11月に第4回脱炭素先行地域として12提案を選定し、公表を行った。選定した脱炭素先行地域については、地域脱炭素の推進のための交付金を交付し、地方環境事務所を中心に伴走支援を行った。 引き続き、2030年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を創出していく。
定性-17. 地域の実施体制構築と国の積極支援のメカニズム構築	（人材） 地域の脱炭素の取組を支援するため、人材育成支援として、地域での再エネ導入計画を立案するための実践的なセミナーや、先進地域の視察等を行う支援を25地域において提供するとともに、地域新電力や再エネ事業に関するオンラインセミナー等を開催し、約1,150名が受講した。また、地方公共団体が主体的に脱炭素施策に取り組むことを後押しするため、脱炭素に関する専門家を地方公共団体へ派遣（オンラインミーティングや現地訪問）し、28自治体を支援した。加えて、地域課題や地域脱炭素への意欲を有する自治体担当者やノウハウや知見を有する企業とのマッチングイベントを実施。30自治体と60企業が参加し、162件の事後的なコミュニケーションが生まれ、有効な官民連携人脈を有する人材の創出につなげた。 さらに、地方創生人材支援制度（グリーン専門人材）により、再生可能エネルギーの導入などの脱炭素の取組を通じて地域課題の解決を図る専門人材7名が市町村へ派遣された。 また、都道府県主導により管内市町村を巻き込みながら具体的な事業構想や実施手法等を検討することを目的に都道府県6団体主催による研修会を実施。加えて、具体的かつ有効な中間支援体制の在り方について、都道府県へのアンケート調査や3つのモデル地域における実証実験等を通じた検討を実施。 （情報・技術） 情報・技術の観点からは、再生可能エネルギーの導入ポテンシャル情報を提供するシステム（REPOS）の機能拡充を行い、再エネ導入に係る基盤情報を提供するとともに、REPOS利用者増加に向け、地方自治体への説明会等を実施。また、地域と共生した再エネの案件形成の支援に向けて、環境アセスメントデータベース（EADAS）に収録する地域の自然環境や社会環境の情報について拡充した。 （資金） 地方公共団体やステークホルダーが脱炭素先行地域等の実現に向けた検討を行うため、地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組みを更新した。資金面では、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を増額するとともに、地域脱炭素の推進のための交付金として、2023年度当初予算に特定地域脱炭素移行加速化交付金を新たに創設した。なお地域脱炭素推進交付金は、2023年度当初予算に350億円、2023年度補正予算に135億円を計上している。また、2022年10月設立の株式会社脱炭素化支援機構について、令和5年度財政投融資として、400億円を計上し、累積で15件（2023年度：2024年3月末時点）の支援決定の公表を行った。 2030年度に向けて、各地方環境事務所の地域脱炭素創生室を始め、国の地方支分部局間で連携をとりながら、支援を行った。 ※ESG金融については『定性-10 サステナブルファイナンスの推進』を参照
定性-18. 地域における脱炭素型ライフスタイルへの転換の取組	○地域脱炭素の取組と連携した「デコ活」の推進等 2020年度は、製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の見える化について検討を開始した。 2021年度は国内外の温室効果ガス排出量見える化に係る制度調査、先進事例調査を実施し、さらに製品・サービス単位の温室効果ガス排出量（カーボンフットプリント。以下「CFP」という。）の算定方法を整理した上で求められる制度の方向性について検討を実施した。 2022年度及び2023年度には、国民が脱炭素に貢献する製品・サービスを選択できる社会の実現に向けて、CFPの算定・表示を通じ、排出削減の取組とビジネス成長を両立させる先進的なロールモデルとなる企業の創出を目指すモデル事業を実施した。モデル事業を通じて得られた知見を踏まえ、「CFP実践ガイド」において、カーボンフットプリントについての具体的な取組方法を整理した。 2030年度に向けて、過年度で一定の効果が実証されたナッジ手法の社会実装を拡大させるとともに、引き続きナッジ等を活用した実証を行って国民一人ひとりの行動変容を促し、脱炭素型のライフスタイルへの転換を推進していく。2022年度は、ナッジ等の効果の異質性（地域差・個人差）や持続性（複数年に及ぶ行動の維持・習慣化）を明らかにするための予備実証を実施した。2023年度以降はその予備実証の結果を踏まえて小規模での予備実証や、規模を拡大しての大規模実証を順次実施する。また、見える化と消費者選好との関係を把握し営業上の影響・効果を明らかにする実証実験を実施する。 ○地域脱炭素の取組と連携した環境教育等の推進 2025年度以降順次実施予定。

対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価
定性-19. ルールのイノベーション (制度的対応等)	(地球温暖化対策推進法を活用した地域共生・裨益型再生可能エネルギー促進) 地球温暖化対策の推進に関する法律 (平成10年法律第117号。以下「地球温暖化対策推進法」という。) の一部改正 (令和3年6月公布) を行い、再生エネの利用と地域の脱炭素化の取組を一体的に行うプロジェクト (地域脱炭素化促進事業) を促進するための制度を創設した。なお、令和4年4月に本制度は施行され、地方公共団体による地域脱炭素化促進事業の対象となる区域 (促進区域) 等の設定に資するよう、同月に地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルの改定を行い、地域脱炭素化促進事業に係る内容を拡充した。さらに、令和6年3月には、本制度の一層の活用を図るため、都道府県及び市町村が共同して促進区域等を定めることができることとする等々を内容とした、地球温暖化対策推進法の一部改正案を閣議決定した。 あわせて、区域におけるCO2排出量や地域の経済循環等の把握に役立つツールの提供や再生可能エネルギーの導入ポテンシャル情報を提供するシステム (REPOS) の機能拡充、地域の合意形成に資する環境アセスメントデータベース (EADAS) の収録情報の拡充等を行った。 (風力発電の特性に合った環境アセスメントの最適化等による風力発電促進) 陸上風力発電については、立地に応じ地域の環境特性を踏まえた効果的・効率的なアセスメントに係る制度的対応の在り方に関して、2022年度に取りまとめた大きな枠組みを踏まえ、有識者や関係者へのヒアリングを実施した。 また、洋上風力発電については、中央環境審議会における答申を踏まえ、国が海洋環境等の保全の観点から調査を行った上で促進区域等を指定するとともに、これに相当する事業者の環境影響評価手続の一部を適用除外とする仕組みを盛り込んだ「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を閣議決定し、国会へ提出した。 (地域共生型の地熱開発等の推進) 温泉事業者等の地域の不安を解消するため、連続温泉モニタリングによるデータの集約、適切な管理・評価、公開の仕組みの構築に向けた実証事業等の科学データの収集・調査を実施し、自然環境保全と両立し地域と共生した取組を促進すること、円滑な地域調整による案件開発を加速化する。なお、これらの取組を含む「地熱開発加速化プラン」(令和3年4月27日環境省発表) において、10年以上の地熱開発までのリードタイムを2年短縮し、最短8年まで短くするとともに、2030年までに全国の地熱発電施設数 (自然公園区域外を含む。) を約60施設 (2021年3月時点) から倍増させることを目指す。2021年9月には自然公園法及び温泉法の運用見直しを行い、国立・国定公園内の地熱開発の取扱い通知及び温泉資源の保護に関するガイドライン (地熱発電関係) の改正を行った。具体的には、自然公園法の自然公園内における地熱発電等の許可基準及び審査要件の明確化や、温泉法の離隔距離規制や本数制限等の科学的知見を踏まえた考え方や方向性の提示などを行っており、これらの見直しを踏まえた法運用のもと、地域共生型の地熱開発が各地で進められている。 (住宅・建築物分野の対策強化に向けた制度的対応) 2021年8月に国土交通省・経済産業省・環境省が連携して設置した「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」の検討を踏まえ、住宅を含む省エネルギー基準適合義務付け等の規制措置の強化、ZEH・ZEBの普及拡大、既存ストック対策の充実等の対策強化に関するロードマップを策定。当該ロードマップに基づき3省において対策強化を進めている。 木材利用の促進のために、3,000㎡超の大規模木造建築物の全体をあらわしの木造で造ることを可能とする等の防火規制の見直しや簡易な構造計算で建築可能な3階建て木造建築物の範囲を拡大する等の構造規制の見直し等の建築基準の合理化を行った。 先導的な設計・施工技術が導入される木造建築物を2件採択・支援したほか、中高層建築物の木造化の普及に資する優良なプロジェクトを19件採択・支援し、2021年2月に開設した非住宅・中高層の木造建築物の設計支援情報を一元的に提供するポータルサイトの充実を図り、設計者等の育成を行った。

（参考）海外における温室効果ガスの排出削減等の推進と国際的連携の確保、国際協力の推進① （環境省取りまとめの対策・施策）



対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価
定性-21. 相手国の政策・制度構築	1. 二国間の環境政策対話の実施 新興国・途上国における温室効果ガス削減等の環境改善を目的として、包括的な環境協力の覚書等に基づき、環境政策対話等を実施した。 2. アジア太平洋統合評価モデル（AIM）による長期戦略策定支援及びNDC改訂支援 日本の国立環境研究所や京都大学などが共同開発している大規模シミュレーションモデルであるAIMを用いて、政策オプションを評価し、様々な将来シナリオの定量化を行うことを通じて政策検討、NDC更新及び長期戦略策定につなげていく支援を、ラオス、マレーシア、インドネシア等に対して行った。
定性-22. 国際ルール作りの主導	1. 各国・地域の産業別エネルギー消費効率の「見える化」を進めるためのデータ整備 日本が主導する官民イニシアティブであるCleaner Energy Future Initiative for ASEAN（CEFIA）を通じ、同地域における官民連携によるクリーンエネルギー分野での具体的プロジェクト（フラグシッププロジェクト）等の更なる推進に取り組んだ。 2. 鉄鋼のエネルギー使用量評価の国際標準化 2020年度には、製鉄所からのCO2排出量・原単位の計算方法に係る国際規格（ISO14404シリーズ）を導入する際のガイダンスとなる国際規格（ISO 14404-4）を発行した。 2021年度以降は、製鉄所における総合的な省エネルギー対策のガイドラインに関する国際標準化提案を行い、国際規格開発を進める予定。 3. グリーン建材の省エネルギー性能の国際標準化 2020年度には、2018年に国際標準化提案した木材・プラスチック再生複合材（WPRC）に係る国際規格（ISO 20819-1）が発効するとともに、その物性試験方法に関する新規提案を行った。また、遮熱塗料の熱性能評価に関する国際標準案を検討した。 2021年度以降は、WPRCの物性試験方法に関する国際規格発行を目指すとともに、遮熱塗料の熱性能評価に関する国際標準化提案を行い、国際規格開発を進める予定。 4. 一般的な温室効果ガス排出測定などの評価方法の国際標準化 東南アジアの企業等の温室効果ガス排出量の把握を促進するため、ASEAN地域有能力構築等に加え、「施設レベルのGHG排出量測定・報告に関するASEANガイドライン」を策定（2023年）した。 5. 市場メカニズムを活用するための適切な国際ルールの構築及びその実施 ・2021年11月の国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）において、JCMも位置づけられるパリ協定第6条（市場メカニズム）の実施ルールが採択されたが、日本政府はJCMの経験を活かして、政府承認に基づく二重計上防止策等の当該ルールを提案し、それが決定文書に反映される等、採択に大きく貢献した。 ・2022年11月の国連気候変動枠組条約第27回締約国会議（COP27）では、パリ協定第6条関係では実施に必要な報告様式や登録簿等に関する詳細規則の議論が行われたが、日本政府はJCMの経験を踏まえて報告様式等の提案を行って議論を主導し採択に貢献した。また、パリ協定6条実施に関する能力構築に向けた国際的な連携の促進とともに、優良事例等の情報共有や実施に関する体制整備支援等を実施するため、日本主導で「パリ協定6条実施パートナーシップ」を立ち上げた。本パートナーシップを通じて、引き続きJCMを含むパリ協定第6条（市場メカニズム）に沿ったグローバルな「質の高い炭素市場」の構築に貢献する。 6. 国際海事機関（IMO）における国際的な枠組みの策定の主導 国際海事機関（IMO）において、2023年に我が国等の提案をベースとした「2050年頃までにGHG排出ゼロ」等を目標とする新たな国際海運GHG削減戦略が全会一致で合意された。この目標を達成するための新たなルールの策定に向けた検討が進められているところ、我が国はこれまで各国と協力し、具体的な条約改正案を提案する等、燃料GHG強度の段階的な規制やゼロエミッション燃料へのインセンティブ制度等のルール策定の議論の着実な進展に貢献した。 7. 国際民間航空機関（ICAO）における二酸化炭素排出削減の議論の主導 世界で合意された唯一のCO2排出削減スキームであるCarbon Offsetting and Reduction Scheme for International Aviation（CORSIA）や、国際航空において2050年までのカーボンニュートラルを目指す長期目標が採択されたところ、CORSIAの実施及び当該目標の達成に向け、持続可能な航空燃料（SAF）利用に係る世界全体の中間目標に合意するなど各国と連携して脱炭素化の取組を進めるとともに、航空環境保全委員会のステアリンググループ会合（CAEP SG）のホスト国として航空環境分野の議論の場を設けるなど、ICAOにおける二酸化炭素排出削減の議論を主導した。

（参考）海外における温室効果ガスの排出削減等の推進と国際的連携の確保、国際協力の推進② （環境省取りまとめの対策・施策）



対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価
定性-23. 都市の取組の推進	1. 国際的な都市間連携の推進 我が国の都市が有する経験・ノウハウ等を活用して途上国における脱炭素化を推進する都市間連携事業について、2023年度までの累計で13カ国49都市と日本の20自治体との間で都市間連携事業を実施した。東京都とクアラルンプール市との間では、東京都の協力によりグリーンビルディング認証制度の導入等が実現し、クアラルンプール市のゼロカーボン宣言に至った。2022年度は6件、2023年度は1件、都市間連携事業からJCM設備補助プロジェクトを創出した。2030年度に向けて、海外都市との協力関係を拡大・深化させ、国内において地域脱炭素ロードマップに基づき創出していく脱炭素ドミノを海外にも普及させていく。 2. 国際フォーラムの開催 2020年度は、UNFCCCの協力の下、第1回となる脱炭素都市国際フォーラムを開催した。フォーラムでは、コミュニティに直結する都市の脱炭素政策と中央政府・国際機関による後押し的重要性を確認し、今後、都市の先進的な取組を世界に広げて、世界で「脱炭素ドミノ」の輪を広げていくことを確認した。2021年度からは、「日米グローバル地方ゼロカーボン促進イニシアティブ」に基づき、日米で共催している。2022年度「脱炭素都市国際フォーラム2023」は3月1日に開催し、都市の先進事例を共有した。また、G7とU7との対話の重要性を確認し、国地方協働促進に関するG7・U7での議論をG20・U20に繋ぎ、COP28等に向けて取組の機運を世界的に高めていくことを確認した。2030年度に向けて、米国、イクレイ等の関係国・機関と連携しながら、国内外の都市の取組を共有・議論する場を主導していく。
定性-25. フロン類のライフサイクルマネジメント等の国際展開	フルオロカーボンのライフサイクルマネジメントに関するイニシアティブ（IFL）は、2019年COP25において設立され、16の国・国際機関、17の国内企業・団体が賛同している取組である（2024年3月時点）。2023年度はフロン管理に関して、COP28オフィシャルサイドイベントを開催した。2024年度以降も引き続きサイドイベント等の実施により、フロンのライフサイクル管理の重要性について国際的な啓発を図る。 また、2020年度から途上国における制度整備等の支援事業を開始し、東南アジアを中心とした途上国の法整備状況等の調査に加え、政府関係者ユーザーなどフロン処理に係る関係者のキャパシティビルディングを実施した。今後も事業を継続し、途上国におけるフロンの適正処理に関する制度整備等に寄与していく。